

汚泥肥料の 配布について



久慈地区汚泥再生処理センターで発生した脱水汚泥を発酵させた肥料を久慈広域市町村住民の方を対象に無料で配布します。

また、地域の環境美化活動やボランティア活動などでの使用を希望される場合は、別途衛生課までご相談ください。

【配布対象者】

久慈広域市町村に在住の住民（家庭菜園への使用に限ります。）

【申込方法】

久慈地区汚泥再生処理センターに電話で申込みください。

☎ 0194(66)9160

【配布場所】

久慈地区汚泥再生処理センター
(洋野町中野7-30-10)

【配布形態】

袋詰め堆肥（1袋あたり15kg）

【配布制限】

年間1世帯当たり10袋まで

【問い合わせ先】

衛生課

☎ 0194(66)9090

肥料の成分及び効果等

成分	水分含有量 25.00%、窒素全量 3.80%、リン酸全量 4.84%、加里全量 0.82%、炭素窒素比 7
効果等	<ul style="list-style-type: none"> ▶窒素を含んでおり、葉色の良化、葉肥（はごえ）が期待されます。 ▶リン酸を含んでおり、実を大きくする、実肥（みごえ）が期待されます。 ▶カリウムを含んでおり、根や茎を大きくする、根肥（ねごえ）が期待されます。 ▶土に十分なじませることに注意して使用していただければ、家庭菜園や、プランター等による花や野菜の栽培にも適しています。

し尿の汲み取り について

例年、お盆は、し尿汲取りの申込みが集中し、収集業者がすぐに対応できない場合がありますので、早めに申込みされますようお願いいたします。また、し尿汲取りの手数料については、収集業者へ速やかにお支払いくださるようお願いいたします。

危険物取扱者 保安講習を忘れずに 受講しましょう

令和4年度の危険物取扱者保安講習を行います。消防法の規定により危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者が3年ごとの受講を義務付けられている法定講習です。

【会場】久慈市文化会館（アンバーホール）

【講習日】令和4年9月21日（水）

【申込期間】8月22日（月）まで

今年度から対面講習（会場講習）に加えオンライン講習を実施します（9月1日から全3回）。詳細は主催者ホームページをご確認ください。また、各受講申込書を各消防署（各分署）で配布するほか、主催者ホームページからダウンロードすることもできます。

【主催者】（一社）岩手県危険物安全協会連合会 <https://iwate-skokyo.jp/>

甲種防火管理新規講習

令和4年度の甲種防火管理新規講習を行います。防火管理者は、多数の者が利用する建物などの「火災等による被害」を防止するため、防火管理に係る消防計画を作成し、防火

管理上必要な業務（防火管理業務）を計画的に行う責任者です。

消防法では、一定規模の防火対象物の管理権原者は、有資格者の中から防火管理者を選任して、防火管理業務を行わせなければならないとされています。

【講習日】令和4年10月27日（木）

～28日（金）

【会場】久慈市防災センター（久慈市長内町29-21-1）

【募集人数】100名

【申込期間】一次募集 令和4年9月13日（火）～20日（火）、二次募集 令和4年10月8日（土）～9日（日）

【申込先】（一財）日本防火・防災協会 <https://www.bokka-bousai.jp/>

介護保険料の 減免制度があります

生活に困っている、収入が減少（新型コロナウイルス感染症の影響）により、主たる生計維持者の収入が減少などした、災害に遭われた方で、介護保険料を納めることが難しい方を対象とした減免制度があります。

詳しくは、久慈広域連合又はお住まいの市町村の介護保険担当課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

介護保険課

☎ 0194(61)3355